

治水経済調査マニュアル（案）

（平成17年4月1日付け国河計調第2号）

各種資産評価単価及びデフレクター

平成23年2月改正

国土交通省河川局河川計画課

目 次

第 1 表	都道府県別家屋 1m ² 当たり評価額	1
第 2 表	1 世帯当たり家庭用品評価額	3
第 3 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額	4
第 4 表	農漁家一戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額	8
第 5 表	都道府県別水稻 10 アール当たり平年収量	9
第 6 表	農作物価格	10
第 7 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり付加価値額	11
第 8 表	1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	12
第 9 表	明治以降の国土交通省所管土木工事費指数	13
第 10 表	治水工事費指数	15
第 11 表	治水事業費指数	17
第 12 表	総合物価指数	19

第1表 都道府県別家屋1m²当たり評価額

(千円/m²)

都道府県名	21年評価額	22年評価額	都道府県名	21年評価額	22年評価額
北海道	156.9	162.6	滋賀	157.3	163.3
青森	167.1	172.0	京都	184.9	192.2
岩手	139.2	142.5	大阪	178.3	187.3
宮城	147.6	152.2	兵庫	171.3	178.8
秋田	142.1	145.0	奈良	169.1	174.8
山形	150.1	153.7	和歌山	160.9	167.0
福島	153.4	157.9	鳥取	157.7	162.1
茨城	169.3	175.5	島根	165.5	169.5
栃木	167.9	174.2	岡山	157.9	163.0
群馬	171.6	177.9	広島	159.4	165.4
埼玉	173.5	180.4	山口	162.7	168.4
千葉	178.9	186.2	徳島	148.7	154.5
東京	255.1	269.7	香川	156.7	162.4
神奈川	204.7	214.7	愛媛	146.4	151.5
新潟	165.6	170.4	高知	159.5	164.6
富山	162.8	168.0	福岡	155.1	161.7
石川	164.6	169.4	佐賀	146.0	150.5
福井	151.5	156.3	長崎	149.7	154.4
山梨	181.0	187.2	熊本	147.4	152.2
長野	169.1	174.1	大分	146.3	151.2
岐阜	164.4	170.5	宮崎	139.7	144.7
静岡	169.8	176.6	鹿児島	140.6	145.2
愛知	171.2	179.1	沖縄	176.2	188.4
三重	165.6	172.0			

〈備考〉

1. 21年の評価額は、都道府県別に次の方法で求めた木造建物評価額と非木造建物評価額とを、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物総延床面積の構成比で加重平均したものである。

$$\text{木造（非木造）建物評価額} = \text{木造（非木造）建物m}^2\text{あたり建築費} \times \text{補正係数}$$

注)

- 1) 木造（非木造）建築 m^2 あたり建築費は、「平成 21 年建築動態統計調査」（国土交通省）による。
 - 2) 補正係数は、同統計調査における補正調査による単価補正率を、過去 5 年間について平均したものである。
 - 3) 木造（非木造）家屋総延床面積は、「平成 21 年度固定資産の価格等の概要調書（家屋）」（総務省）による。
2. 22年の評価額は、平成 21 年の木造（非木造）建物 m^2 あたり建築費の全国値（名目）の対前年度伸び率を、平成 21 年の都道府県別木造（非木造）建物評価額にそれぞれ乗じ、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物延床面積の構成比で加重平均して算出した。

第2表 1世帯当たり家庭用品評価額

(千円/世帯)

21年評価額	22年評価額
15,042	14,948

〈備考〉

1. 自動車以外の評価額は、「火災保険ハンドブック 共通ルール編」((株)損害保険ジャパン 2010年1月)中の「家財簡易評価表」及び「平成17年 国勢調査」(総務省)をもとに算出した。
 - 1) 「火災保険ハンドブック 共通ルール編」(同上)から、世帯構成及び世帯主の年齢ごとの評価単価を設定する。
 - 2) 「平成17年 国勢調査」(同上)結果から、前述の世帯種別ごとの全体に対する割合を求め、加重平均により1世帯当たり家庭用品評価額を算出する。
2. 自動車の評価額は、「初度登録年別自動車保有車両数」及び「自動車保険車両標準価格表」等をもとに算出した。
 - 1) 「初年登録年別自動車保有車両数」((財)自動車検査登録協力会 平成22年10月)より、車種別の保有台数を求める。
 - 2) 「自動車保険車両標準価格表」((株)損害保険ジャパン 平成22年7月1日~12月31日)から車種別の平均価格を求め、保有台数で加重平均して、1台当たりの平均価格を求める。
 - 3) 「平成21年 全国消費実態調査」(総務省)より、世帯当たりの平均保有台数を求め、1台当たりの平均価格に乗じて、1世帯当たりの平均価格とする。

第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり

償却資産評価額及び在庫資産評価額

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符 号	中分類 符 号	産 業 名	21年 評価額	22年 評価額	21年 評価額	22年 評価額
D		鉱業	10,972	10,905	3,000	2,947
E		建設業	1,370	1,362	2,496	2,452
F		製造業	4,396	4,732	4,122	4,635
	9	食料品製造業	2,452	2,640	1,338	1,504
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	9,083	9,777	6,502	7,311
	11	繊維工業	3,163	3,405	2,880	3,239
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	625	673	1,141	1,284
	13	木材・木製品製造業	2,119	2,281	3,680	4,138
	14	家具・装備品製造業	1,682	1,811	2,162	2,431
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	7,965	8,574	3,613	4,063
	16	印刷・同関連業	2,684	2,889	834	938
	17	化学工業	10,825	11,652	10,096	11,353
	18	石油製品・石炭製品製造業	38,669	41,625	59,613	67,034
	19	プラスチック製品製造業	3,406	3,666	2,137	2,403
	20	ゴム製品製造業	3,722	4,007	1,799	2,023
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	662	712	2,467	2,774
	22	窯業・土石製品製造業	4,938	5,316	4,142	4,657
	23	鉄鋼業	13,243	14,256	13,407	15,075
	24	非鉄金属製造業	9,796	10,545	7,382	8,301
	25	金属製品製造業	2,536	2,730	2,888	3,247
	26	一般機械器具製造業	3,280	3,531	5,402	6,075
	27	電気機械器具製造業	2,773	2,985	3,475	3,907
	28	情報通信機械器具製造業	2,391	2,574	4,541	5,106

(千円/人)

産 業 分 類			償 却 資 産		在 庫 資 産	
大分類 符 号	中分類 符 号	産 業 名	21 年 評価額	22 年 評価額	21 年 評価額	22 年 評価額
	29	電子部品・デバイス製造業	6,113	6,580	2,880	3,239
	30	輸送用機械器具製造業	5,335	5,743	3,503	3,939
	31	精密機械器具製造業	2,441	2,628	3,291	3,701
	32	その他の製造業	2,452	2,639	5,760	6,477
G		電気・ガス・熱供給・水道業	116,606	115,893	3,547	3,484
H		情報通信業	5,650	5,615	782	768
I		運輸業	5,712	5,677	963	945
J		卸売・小売業	2,003	1,991	2,105	2,155
	49～54	卸売業	2,135	2,122	4,039	4,136
	55	各種商品小売業	1,920	1,908	1,613	1,651
	56	織物・衣服・身の回り品小売業	1,920	1,908	2,257	2,311
	57	飲食料品小売業	1,920	1,908	370	379
	58	自動車・自転車小売業	1,920	1,908	1,879	1,924
	59	家具・じゅう器・機械器具 小売業	1,920	1,908	2,390	2,447
	60	その他の小売業	1,920	1,908	1,512	1,549
K		金融・保険業	4,406	4,379	244	239
L		不動産業	20,972	20,844	18,594	18,264
M		飲食店・宿泊業	1,902	1,890	116	114
N		医療、福祉	1,352	1,343	87	85
O		教育、学習支援業	1,235	1,227	185	181
P		複合サービス事業	4,406	4,379	244	239
Q		サービス業	4,406	4,379	244	239
R		公務	4,406	4,379	244	239

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改訂）による。

〈備考〉

1. 償却資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 20 年工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の有形固定資産額を求め、同従業者で除して 20 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 21(22)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 21(22)年度の年末有形固定資産額は、前年度の当該額に過去 5 ヶ年の年初・前年末比率の平均値を乗じた額に同年の年間所得額を加算し、同年の年間除去額及び減価償却額を控除して算出する。ただし、「平成 20 年工業統計表」は H19 改訂の産業分類に従って作成されているため、産業中分類ごとの値は、産業小分類ごとの値から H14 改訂の産業分類（中分類）ごとの値を推計した。
 - b. 21(22)年の従業者数は、「労働力調査」（総務省 平成 21 年 11 月結果表）の就業者数と「工業統計表」の従業者数から推計して算出する。
 - c. a、b から 21(22)年の製造業合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - d. ①により得た値に当該伸び率を乗じ、さらに土地及び建物を除くための除去率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外

- ① 「平成 21 年度 法人企業統計年次別調査」（財務省：財政金融統計月報より）における産業大分類別の有形固定資産額（土地を除く）を同従業者数（＝役員数＋従業者数）で除して 21 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 22 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 22 年の有形固定資産額は、同年の当該額の対前年度増加分（民間企業設備投資から推計）に前年の有形固定資産額を加算して求める。
 - b. a より求めた値を(1)② b に準じて推計した従業者数で除して 21 年の製造業以外合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に伸び率を乗じ、さらに建物を除くための除去率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

2. 在庫資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 20 年工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の在庫資産額を求め、同従業者数で除して 20 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 21(22)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 従業者 30 人以上の在庫資産額を「工業統計表」及び「経済産業統計」（経済産業省）から推計する。
 - b. a より求めた値を 1. (1)② b に準じて推計した従業者数で除して 20(21)年の製造業合計の従業者 1 人当たり在庫資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外（卸売・小売業を除く）

- ① 「平成 21 年度 法人企業統計年次別調査」（財務省：財政金融統計月報より）における産業大分類別の棚卸資産額を同従業者数（＝役員数＋従業員数）で除して 21 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 22 年の推計算出方法は、次のとおりである。
 - a. 22 年の棚卸資産総額は、同年の売上高（国民総支出及びこれに占める売上高の割合により推計）に棚卸資産総額の売上高に占める割合を乗じて得た額であり、同時点の従業者数（「労働力調査」により推計）で除して従業者 1 人当たり在庫資産評価額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

(3) 卸売・小売業

- ① 「平成 19 年商業統計」（経済産業省：5 年に 1 度の調査）における産業中分類別の商品手持額を同業者数で除して 19 年時点の従業者 1 人当たりの在庫資産額を算出する。
- ② 21(22)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 21(22)年の商品手持額（民間企業設備投資から推計）を従業者数（「労働力調査報告」の就業者数と「商業統計」の従業者数から推計）で除して、従業者 1 人当たり商品手持額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額

(千円/戸)

	21年評価額	22年評価額
償却資産	2,353	2,393
在庫資産	536	561

〈備考〉

1. 農漁家1戸当たり償却・在庫資産の評価額は、次の方法で算出した。

- 1) (21、22年度末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (21、22年度初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (21、22年度の名目年間増加額)
- 2) (21、22年度初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (20、21年度末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (20、21年度初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (20、21年度の名目年間増加額)

注)

- 1) 20年度初の償却資産評価額は、「農業経営統計調査報告 平成19年 経営形態別経営統計(個別経営)」(農林水産省)における、農家の財産の合計値を用いた。また、在庫資産評価額は、同統計の未処分農作物在庫額及び農業生産資材在庫額の合計値を用いた。
- 2) 各年度末の値は、次年度初の値と同じとした。

第5表 都道府県別水稲10アール当たり平年収量

(単位：kg)

都道府県名	21年	22年	都道府県名	21年	22年
北海道	535	535	滋賀	518	518
青森	580	580	京都	511	511
岩手	533	533	大阪	493	495
宮城	530	530	兵庫	504	504
秋田	573	573	奈良	513	513
山形	594	594	和歌山	493	495
福島	537	537	鳥取	514	514
茨城	520	520	島根	509	509
栃木	539	539	岡山	526	526
群馬	494	494	広島	523	523
埼玉	493	493	山口	504	504
千葉	533	533	徳島	474	474
東京	408	408	香川	499	499
神奈川	488	490	愛媛	498	498
新潟	539	539	高知	459	459
富山	535	535	福岡	499	499
石川	519	519	佐賀	527	527
福井	517	517	長崎	474	476
山梨	547	547	熊本	515	515
長野	623	623	大分	503	503
岐阜	488	488	宮崎	493	495
静岡	521	521	鹿児島	479	479
愛知	507	507	沖縄	309	309
三重	500	500			

〈備考〉

農林水産省統計資料(「平成21年産水陸稲の収穫量」「平成22年産水陸稲の収穫量」)の値を使用した。

第6表 農作物価格

(千円/トン)

農作物名		21年	22年	農作物名		21年	22年
米		225	219	野豆	さやえんどう	1,036	1,084
麦		94	89	菜科	さやいんげん	656	650
豆	大豆	154	138	根	大根	59	57
	小豆	298	291		人参	88	93
	落花生	586	618		菜	ごぼう	153
いも	甘藷	137	145		里芋	216	227
	馬鈴薯	79	79	果	りんご	172	161
果	きゅうり	220	224		みかん	138	142
	なす	254	257		夏みかん	101	100
	トマト	256	272	なし	228	222	
	かぼちゃ	139	146	かき	128	115	
	すいか	138	136	実	ぶどう	642	650
	いちご	824	819	もも	307	295	
菜	ピーマン	340	366	工	茶	528	474
	メロン	570	611	芸	てんさい	13	12
	葉	白菜	41	39	農	こんにゃく	194
キャベツ		66	65	作	葉たばこ	1,961	1,988
レタス		128	122	物	藺草	580	562
茎	ほうれん草	337	325	花	菊	56	58
	ねぎ	246	274		バラ	69	69
菜	たまねぎ	84	87	卉	カーネーション	37	36

〈備考〉

- 21年の値は、「平成21年農業物価指数」（農林水産省）による。
- 22年の値は、過去5ヶ年の価格（「農業物価指数」より）の対前年伸び率を平均したものを21年の値に乗じて算出した。
- 花卉（菊、バラ、カーネーション）の単価は、千円/千本である。

第7表 産業分類別事業者従業者1人当たり付加価値額

(円/人)

産業分類		付加価値額	
大分類 符号	産業名	21年 評価額	22年 評価額
D	鉱業	61,981	72,869
E	建設業	20,213	20,297
F	製造業	27,136	26,805
G	電気・ガス・熱供給・水道業	112,252	104,107
H	情報通信業	37,447	39,025
I	運輸業	22,929	22,121
J	卸売・小売業	24,682	24,720
K	金融・保険業	19,321	18,671
L	不動産業	46,167	52,659
M	飲食店・宿泊業	21,607	20,736
N	医療、福祉	16,572	15,239
O	教育、学習支援業	24,462	24,228
P	複合サービス事業	19,914	19,266
Q	サービス業	19,914	19,266
R	公務	19,914	19,266

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改訂）による。

〈備考〉

1. 平成21年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 「平成21年度 法人企業統計年次別調査」（財務省：財政金融統計月報702号より）から産業分類別の従業者1人当たり付加価値額（年間）を求める。
 - ② 「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）から産業分類別の年間労働日数を求める。
 - ③ ①を②で除して従業者1人1日当たり付加価値額とする。
2. 平成22年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成17年～21年について、付加価値額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の5ヶ年平均値を平成20年の付加価値額に乗じて平成22年値とする。

第 8 表 1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額

(円/日)

21 年評価額	22 年評価額
10,940	10,894

〈備考〉

- 平成 21 年の評価額は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の値をもとに以下の方法により算出した。
 - ① 所定内給与額を所定内実労働時間で除して、1 時間あたりの給与額を算出する。
 - ② ①の 1 時間あたりの給与額に 8 時間を乗じて、1 日あたりの給与額を算出する。
 - ③ 港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の 1 日あたり給与額に対し、1:2 の重みをつけて加重平均を行い、21 年評価額とする。
- 平成 22 年の評価額は、同調査から平成 17 年～平成 21 年の全職種の平均賃金の対前年伸び率を平均したものを平成 21 年の値に乗じて算出した。

第9表 明治以降の国土交通省所管土木工事費指数

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
明治 36	40.3	47.8	44.4	昭和 7	97.7	98.2	98.1
37	39.2	47.2	43.4	8	99.4	100.4	100.1
38	41.3	46.8	44.3	9	99.4	100.0	99.8
39	44.3	50.3	47.6	10	100.0	99.7	99.8
40	50.0	61.3	59.0	11	100.6	100.4	100.5
41	53.4	59.9	56.9	12	119.1	122.9	121.6
42	52.2	55.1	53.9	13	132.4	136.1	134.9
43	52.1	54.2	53.3	14	155.9	156.1	156.0
44	55.1	56.4	55.7	15	179.4	177.5	178.3
大正 1	58.3	59.4	59.8	16	199.4	193.1	195.4
2	58.4	61.6	60.1	17	206.9	200.5	203.3
3	58.1	56.3	57.2	18	238.5	230.9	234.1
4	55.8	60.2	57.9	19	326.9	316.4	321.0
5	58.5	72.1	65.4	20	1,219	1,009	1,078
6	71.7	100.3	86.9	21	2,479	2,011	2,180
7	97.0	125.3	111.2	22	5,860	5,118	5,563
8	141.5	140.4	140.9	23	1,630	11,700	11,660
9	188.6	190.3	189.5	24	6,120	18,940	17,670
10	156.7	157.0	156.9	25	18,570	22,730	20,320
11	168.0	167.2	167.5	26	23,960	26,880	25,130
12	168.5	166.3	167.1	27	26,930	29,360	27,820
13	160.2	161.8	161.3	28	29,310	31,640	29,930
14	152.7	152.8	152.8	29	29,700	31,640	30,120
昭和 1	147.4	148.5	148.2	30	29,500	31,020	29,540
2	140.9	140.8	140.8	31	32,080	33,910	32,420
3	139.7	139.9	139.9	32	34,060	35,770	34,340
4	135.5	134.6	134.8	33	33,660	34,320	33,570
5	109.9	108.8	108.0	34	35,050	36,180	34,720
6	99.1	98.2	98.4	35	37,230	38,250	36,830

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
昭和 36	41,580	42,390	40,860	昭和 61	172,670	182,370	169,390
37	43,760	44,250	42,780	62	176,230	185,060	172,070
38	45,150	45,280	43,930	63	180,790	189,190	175,910
39	47,130	46,520	45,460	平成 1	190,490	199,120	184,930
40	48,710	47,970	46,810	2	198,020	206,770	191,830
41	52,080	51,490	50,450	3	203,560	212,560	197,200
42	55,640	56,030	54,290	4	206,730	215,450	200,080
43	57,820	57,280	55,820	5	207,320	215,660	200,460
44	61,580	60,580	59,280	6	207,920	216,900	201,420
45	66,170	64,370	62,960	7	208,910	217,930	202,380
46	68,120	66,170	64,840	8	209,070	217,990	202,420
47	72,470	70,300	68,870	9	210,870	219,770	204,110
48	91,480	88,700	86,900	10	207,410	215,870	200,610
49	112,670	112,900	109,150	11	205,520	213,760	198,700
50	114,850	114,960	110,690	12	205,980	214,650	199,440
51	123,170	122,820	118,550	13	201,590	210,780	195,740
52	130,890	130,880	125,650	14	198,920	208,670	193,640
53	141,980	139,360	134,860	15	199,740	210,250	194,840
54	155,440	156,940	149,440	16	201,200	212,980	196,960
55	171,090	180,100	167,660	17	203,320	216,360	198,840
56	173,460	185,680	171,110	18	205,600	220,410	202,210
57	174,450	182,780	170,160	19	209,270	225,600	206,820
58	173,260	181,340	169,200	(暫)20	215,040	233,540	213,400
59	175,840	184,850	172,270	(暫)21	210,250	227,740	209,210
60	171,880	183,400	170,160				

〈備考〉

1. 国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室資料により算出した。
2. 平成 20 年及び 21 年度は暫定値。

第 10 表 治水工事費指数

(平成17年度=100)

年 度	国土交通 省所管 土木総合 (除く災 害復旧)	治水総合				海 岸
		治水総合	河 川	河川総合 開 発	砂 防	
昭和26	12.6	11.8	11.9	12.5	10.3	14.4
27	13.9	13.2	13.3	13.9	11.9	15.4
28	15.0	14.4	14.6	14.9	12.9	16.7
29	15.1	14.6	14.8	15.1	13.3	16.9
30	14.8	14.5	15.0	15.2	12.2	16.5
31	16.2	15.8	16.3	16.3	13.4	17.9
32	17.2	16.8	17.3	17.1	14.5	19.2
33	16.8	16.6	17.1	17.0	14.4	18.2
34	17.4	17.2	18.0	17.5	14.9	18.7
35	18.4	18.3	19.2	18.4	16.0	19.6
36	20.4	20.5	21.3	20.3	18.3	21.9
37	21.4	21.5	22.2	21.1	19.5	22.9
38	22.0	22.2	23.0	21.7	20.2	23.4
39	22.8	23.2	24.1	23.0	21.3	24.3
40	23.4	24.0	24.7	23.2	22.1	24.9
41	25.2	25.6	26.4	24.9	24.0	27.0
42	27.2	27.4	28.0	26.5	26.7	29.0
43	27.9	28.4	28.9	27.5	27.9	29.8
44	29.7	30.3	30.8	29.6	29.6	31.8
45	31.5	32.5	32.9	32.1	31.9	33.7
46	32.4	33.5	33.7	33.2	33.2	34.5
47	34.5	35.6	35.7	35.8	35.3	36.8
48	43.5	45.0	45.1	44.9	44.4	46.8
49	54.6	55.4	55.4	55.8	54.8	56.5
50	55.4	56.5	56.3	57.6	56.0	57.3
51	59.3	60.6	60.6	61.1	59.8	60.8
52	62.9	64.4	64.1	64.6	64.6	65.5
53	67.5	69.8	69.5	69.3	71.1	72.5
54	74.8	76.4	76.0	76.1	78.0	79.3
55	83.9	84.1	83.2	84.5	86.8	87.5

(平成17年度=100)

年 度	国土交通 省所管 土木総合 (除く災 害復旧)	国土交通省所管土木総合(除く災害復旧)				海 岸
		治水総合	河 川	河川総合 開 発	砂 防	
昭和56	85.6	85.3	84.3	85.9	87.6	88.0
57	85.2	85.8	85.0	86.5	88.1	88.2
58	84.7	85.2	84.3	86.1	87.7	87.6
59	86.2	86.5	85.7	87.6	88.8	88.6
60	85.2	84.5	84.0	86.4	84.7	84.5
61	84.8	84.9	84.1	87.0	85.7	84.8
62	86.1	86.7	85.9	88.5	87.5	86.5
63	88.0	88.9	88.1	90.9	89.5	88.4
平成 1	92.5	93.7	93.0	96.0	93.7	92.5
2	96.0	97.4	96.7	99.8	97.3	96.0
3	98.7	100.1	99.5	102.4	99.9	98.9
4	100.1	101.7	101.1	103.8	101.2	100.5
5	100.3	102.0	101.4	103.9	101.5	100.7
6	100.8	102.3	101.7	104.1	101.9	102.2
7	101.3	102.7	102.2	104.6	102.5	102.7
8	101.3	102.8	102.3	104.6	102.8	102.5
9	102.1	103.7	103.1	105.6	103.8	103.3
10	100.4	102.0	101.3	103.9	102.2	101.6
11	99.4	101.1	100.4	102.9	101.4	100.3
12	99.8	101.3	100.6	103.0	101.7	100.5
13	97.9	99.2	98.6	100.5	99.4	98.8
14	96.9	97.9	97.4	98.9	97.9	97.5
15	97.5	98.3	97.9	99.0	98.4	98.2
16	98.5	98.9	98.9	99.2	98.9	98.9
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.7	101.3	101.4	101.5	101.2	101.2
19	104.1	103.2	103.4	103.1	102.7	103.3
(暫)20	108.1	106.5	107.0	106.0	105.5	106.6
(暫)21	104.7	103.4	103.5	102.8	103.4	104.5

〈備考〉

1. 国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室資料による。
2. 平成20年及び21年度は暫定値。
3. 治水工事費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費から構成されている。
4. 平成23年2月改正より基準年度を平成12年度から平成17年度に変更している。

第 11 表 治水事業費指数

(平成17年度=100)

年 度	治水総合	河 川	河川総合	砂 防	海 岸
			開 発		
昭和 35	17.6	17.4	18.7	17.0	19.7
36	19.9	19.7	20.4	19.5	22.0
37	21.0	20.8	21.4	20.8	22.8
38	21.7	21.9	22.3	21.5	23.6
39	23.0	23.0	23.7	22.7	24.6
40	24.1	24.2	24.7	23.6	25.2
41	25.8	25.9	26.4	25.6	27.4
42	27.9	27.8	28.4	28.4	29.4
43	29.2	29.3	29.8	29.7	30.3
44	31.4	31.6	31.6	31.6	32.4
45	34.0	34.2	34.7	34.0	34.4
46	35.5	35.6	35.9	35.3	35.2
47	38.0	38.2	38.5	37.6	37.5
48	47.9	48.3	48.3	47.5	47.8
49	58.3	58.4	59.3	58.4	57.8
50	59.5	59.4	60.9	59.7	58.4
51	63.7	63.7	65.1	63.7	61.9
52	67.5	67.2	68.6	68.7	66.8
53	72.5	72.3	73.1	75.2	73.8
54	79.3	78.7	79.6	82.4	80.8
55	87.2	86.1	88.0	91.6	89.1
56	88.8	88.0	89.4	92.5	89.6
57	89.6	89.1	90.2	93.2	89.7
58	89.3	88.9	89.7	92.8	89.3

(平成 17 年度 = 100)

年 度	治水総合	河 川	河川総合		海 岸
			開 発	砂 防	
昭和 59	90.6	90.2	91.1	93.7	90.3
60	89.1	89.3	89.9	89.7	86.1
61	89.5	89.7	90.2	90.7	86.5
62	91.5	91.9	91.4	92.4	88.2
63	93.8	94.5	93.9	94.6	90.1
平成 1	98.7	99.5	98.6	98.9	94.3
2	102.6	103.5	102.6	102.5	97.8
3	105.2	106.1	105.3	105.1	100.8
4	106.1	107.0	106.4	106.4	102.3
5	106.0	106.7	106.5	106.5	102.6
6	106.1	106.8	106.4	106.7	104.2
7	105.9	106.4	106.4	106.9	104.5
8	105.6	106.0	106.1	106.8	104.3
9	106.2	106.5	106.8	107.7	105.1
10	104.2	104.3	105.0	105.9	103.4
11	103.1	103.2	103.7	104.9	102.1
12	103.2	103.0	104.1	103.0	100.6
13	100.8	100.5	101.6	100.5	98.7
14	99.2	99.1	99.7	98.8	97.6
15	99.2	99.1	99.4	99.2	98.3
16	99.3	99.5	99.6	99.3	99.0
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.0	101.1	101.2	101.0	101.2
19	102.6	102.7	102.5	102.1	103.3
(暫)20	105.3	105.6	105.0	104.6	106.6
(暫)21	102.1	102.0	101.7	102.2	104.5

〈備考〉

1. 国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室資料による。
2. 平成 20 年及び 21 年度は暫定値。
3. 国土交通省所管土木総合の値は、提供元において統計資料が作成されなくなったため、平成 22 年 2 月改正より本表から除いている。
4. 治水事業費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費、用地費、補償費から構成されている。
5. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 12 表 総合物価指数（水害被害額デフレーター）

（指数：昭和3～7年=100、倍率：平成17年=1.000）

年	指数	倍率	年	指数	倍率
明治11	35.9	4,439.8	大正 1	73.0	2,183.4
12	41.5	3,840.7	2	73.1	2,180.4
13	49.5	3,220.0	3	69.7	2,286.8
14	54.7	2,913.9	4	70.6	2,257.6
15	49.9	3,194.2	5	85.3	1,868.6
16	39.0	4,086.9	6	107.4	1,484.1
17	32.5	4,904.3	7	140.7	1,132.8
18	34.1	4,674.2	8	172.3	925.1
19	31.3	5,092.3	9	189.4	841.6
20	32.2	4,950.0	10	146.4	1,088.7
21	32.5	4,904.3	11	143.0	1,114.6
22	35.4	4,502.5	12	145.0	1,099.2
23	40.6	3,925.9	13	150.8	1,057.0
24	38.0	4,194.5	14	147.3	1,082.1
25	39.0	4,086.9	昭和 1	130.7	1,219.5
26	36.2	4,403.0	2	124.1	1,284.4
27	38.2	4,172.5	3	124.8	1,277.2
28	41.0	3,887.6	4	121.3	1,314.0
29	44.3	3,598.0	5	91.2	1,747.7
30	49.0	3,252.9	6	77.1	2,067.3
31	51.6	3,089.0	7	85.5	1,864.2
32	51.9	3,071.1	8	98.0	1,626.4
33	55.6	2,866.7	9	100.0	1,593.9
34	53.0	3,007.4	10	102.5	1,372.0
35	53.5	2,979.3	11	106.8	1,316.8
36	56.9	2,801.2	12	129.7	1,084.3
37	59.9	2,660.9	13	136.8	1,028.0
38	64.2	2,482.7	14	155.3	905.6
39	66.2	2,407.7	15	182.3	771.4
40	71.4	2,232.4	16	196.7	715.0
41	68.7	2,320.1	17	251.9	558.3
42	65.6	2,429.7	18	290.5	484.1
43	66.4	2,400.5	19	357.1	393.8
44	68.9	2,313.4	20	—	—

(指数：昭和3～7年=100、倍率：平成17年=1.000)

年	指数	倍率	年	指数	倍率
昭和21	4,198	33.498	昭和54	124,456	1.130
22	10,607	13.259	55	128,394	1.095
23	18,424	7.633	56	132,472	1.062
24	22,227	6.327	57	134,582	1.045
25	23,076	6.094	58	135,847	1.035
26	27,690	5.079	59	138,238	1.017
27	28,877	4.870	60	139,644	1.007
28	30,479	4.614	61	142,176	0.989
29	31,627	4.447	62	142,035	0.990
30	31,579	4.453	63	142,457	0.987
31	33,189	4.237	平成1	145,551	0.966
32	35,232	3.991	2	148,926	0.944
33	34,675	4.056	3	152,863	0.920
34	35,728	3.936	4	155,254	0.906
35	37,771	3.723	5	155,817	0.903
36	40,743	3.452	6	155,957	0.902
37	42,229	3.330	7	155,254	0.906
38	44,087	3.190	8	154,270	0.912
39	46,068	3.053	9	155,114	0.907
40	48,236	2.915	10	155,114	0.907
41	50,767	2.770	11	153,004	0.919
42	53,580	2.625	12	150,473	0.935
43	56,533	2.488	13	148,504	0.947
44	59,205	2.375	14	146,254	0.962
45	61,736	2.278	15	144,004	0.977
46	65,252	2.155	16	142,316	0.988
47	68,908	2.041	17	140,629	1.000
48	77,627	1.812	18	139,222	1.010
49	93,659	1.502	19	138,379	1.016
50	100,550	1.399	20	136,832	1.028
51	108,425	1.297	(推)21	136,410	1.031
52	115,737	1.215	(推)22	135,065	1.041
53	121,081	1.161			

〈資料〉

1. 明治11～昭和17年 「日本経済の成長率」(大川一司編)
2. 昭和18年～30年 「経済要覧」(内閣府)
3. 昭和31年以降 「国民所得統計年報」、「国民経済計算年報」(内閣府)

〈備考〉

1. 昭和40年以降は、新SNA方式に基づく係数である。
2. 平成21年及び22年の値は、推計値である。
3. 平成23年2月改正より基準年度を平成12年度から平成17年度に変更している。

国土交通省河川局河川計画課経済係

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

TEL 03(5253)8111 内線 35-325